

年末の業務案内と各種証明書・届け出、ゴミ収集のお知らせ

《各種証明書、戸籍の届け出》
12月29日(火)から1月3日(木)の間は各種証明書の発行ができませんので、必要な証明書等の請求、各種手続きはお早めに済ませてくださるようお願いいたします。

なお、戸籍届出(死亡届他)の窓口は休日、祝日、夜間体制で通常どおり受付します(夜間受付窓口は角館庁舎)。

● 問合せ / 市民生活課市民係 (角館庁舎) ☎ (43) 3307

《ゴミ収集について》

● 年末のゴミの収集 / 12月29日(火)まで行います。ゴミ収集日程表をご確認のうえ、8時までに集積所へ出してください。

※ 12月28日(月)でゴミの収集が終わる地域もありますのでご注意ください。

● 環境保全センターへゴミの持ち込み / 12月29日(火) 8時30分から16時30分まで受付します。

※ 各一般廃棄物最終処分場は、12

市 有財産を 公売します

次の物件について、条件付き一般競争入札による公売を行います。

【仙財第1号 不動産(土地・建物)】
◎ 土地 / ▼ 地番: 仙北市西木町門屋字漆原86番1 ▼ 地目: 宅地

▼ 地積: 432.28㎡

◎ 建物 / ▼ 番号: 仙北市西木町門屋字漆原86番地1 ▼ 構造: 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建(平成13年2月新築) ▼ 延床面積: 74.95㎡

● 最低落札価格 / 525万5000円(税抜き)

▼ 内訳: 土地

246万3000円(非課税) 建物価格

279万2000円(税抜き) 入札保証金: 27万4000円

(最低落札価格の百分の5以上) 契約保証金: 落札金額の百分の10以上



月29日(火)から1月3日(木)まで搬入できません。
※ 年始は1月4日(金)から通常どおり行います。

● 問合せ / ▼ 市民生活課環境保全係 (角館庁舎) ☎ (43) 3308
▼ 環境保全センター(角館町蘭田) ☎ (54) 3305

《各施設の業務案内》

施設名	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
市役所 各庁舎・出張所	休		休	休	休	休	休	休	
田沢湖図書館	休	休	休	休	休	休	休	休	休
学習資料館(総合情報センター)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
イベント交流館・新潮社記念文学館(総合情報センター)		休	休	休	休	休	休	休	休
角館榊細工伝承館		休	休	休	休		休	休	休
角館町平福記念美術館		休	休	休	休		休	休	休
各公民館・総合開発センター			休	休	休	休	休	休	

「夜間納税窓口」を開設します

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

● 日時 / 12月28日(月) 17時15分～19時

※ 開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

● 場所 / 税務課(田沢湖庁舎)、角館・西木地域センター

● 問合せ / 税務課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1117

【平成27年12月28日納期限の税目】

◎ 市県民税(普通徴収)・第4期

◎ 国民健康保険税(普通徴収)・第6期

【平成28年1月4日納期限の税目】
◎ 後期高齢者医療保険料(普通徴収)・第6期

□ 口座振替も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。

※ 納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または市役所税務課、地域センターにご相談ください。

● 入札参加資格

《仙財第1号》

▼ 個人: 仙北市に住民基本台帳登録されている方

※ 定住促進を目的としているため、10年以上居住できる方

《仙財第2号》

▼ 個人: 仙北市に住民基本台帳登録されている方

▼ 法人: 仙北市の入札参加資格者名簿に登録を有する法人

● 入札申込み / 1月15日(金)まで財政課管財係に提出(土日祝日、年末年始の12月29日～1月3日を除く、9時～16時。郵送不可)

※ 申込提出書類等詳しくは財政課管財係へお問い合わせください。

● 入札日時・場所 / 1月20日(火)

▼ 仙財第1号: 10時

▼ 仙財第2号: 11時

市役所田沢湖庁舎3階 第4・5会議室

※ 入札開始30分前まで受付するよう努めてください。遅れた場合は辞退とみなします。

※ 入札当日は、内容説明を行いませんので、不明な点はあらかじめお問い合わせください。

● 契約締結と代金の納入 / 落札者は、落札後に契約締結し、契約締結後7日以内に落札代金の全額を納入していただきます。

● 問合せ / 財政課管財係(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1114

申請の受付をしています

農地転用による農業振興地域除外申請

農業振興地域内にある田や畑、一部の山林・原野などを農用地以外の用途(住居、工場、資材置場、駐車場等)に利用する場合は、農業振興地域からの除外手続きが必要となります。

● 除外の要件

1. 農用地区域以外に代替できる土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること
2. 除外によって農地の集団性や、農作業の効率化に支障がないこと
3. 周辺の担い手等の農用地の利用の集積に支障がないこと
4. 土地改良施設(農道や水路等)に支障を及ぼさないこと
5. 土地改良事業を実施中の区域でないこと、実施済みの場合は完了後8年以上経過していること

(詳しくはお問い合わせください)

● 受付期限 / 1月20日(火)

● 問合せ / 農山村活性化課農業振興計画担当(西木庁舎) ☎ (43) 2206



戦没者遺族相談員 戦傷病者相談員

新しい戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員が決まりましたので、ご紹介いたします。

相談内容は、戦没者遺族、戦傷病者の各種年金・給付金等に関することです。

● 戦没者遺族相談員(敬称略)

氏名	住所	電話	対象者
藤原 剛	仙北市角館町竹原町37	☎ 54-4515	戦没者遺族

● 戦傷病者相談員(敬称略)

氏名	住所	電話	対象者
佐藤 公平	仙北市田沢湖角館東前郷字七ツ関201	☎ 44-3528	戦傷病者本人・ご家族

● 問合せ / 社会福祉課(西木庁舎) ☎ (43) 2288



事例1 「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報」を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。(60歳代 女性)

このようなことはありません

マイナンバーの通知や利用手続き等で、**国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くとはありません。**
不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

事例2 若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。(70歳代 男性)

「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度の問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178 (無料)

● 消費生活に関する相談窓口 / 仙北市民生活課 ☎ 43-3308

開催のお知らせ 平成28年 仙北市消防出初式

新春恒例となっている仙北市消防出初式が1月6日に開催されます。当日は市役所田沢湖庁舎から仙北市民会館まで消防団員、消防車両、音楽隊、女性消防団員のカラーガードやバントワリングによる分列行進が行われます。

市民会館前では観閲や市長と消防団長による餅まきが行われます。ぜひ日夜仙北市の防火・防災に努力している、仙北市消防団の応援にお越しくください。

また、分列行進中は交通規制となります。周辺の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



車両通行止め区間
・松月～坂通り～宮林署角T字路

片側通行区間
・市役所田沢湖庁舎～秋田銀行前十字路～松月
・宮林署角T字路～市民会館付近

● 出初式開催日程

- 1月6日(水)
- ▼ 団員集合：12時30分 市役所田沢湖庁舎駐車場
- ▼ 人員報告：12時50分
- ▼ 分列行進：13時
- ▼ 式典：14時 仙北市民会館
- ※ 分列行進道路沿いの皆さまは、ぜひ応援よろしくお願ひします。
- ※ 悪天候の場合、分列行進を中止する場合がございます。
- 交通規制 / 12時30分～14時(分列行進の間) 市役所田沢湖庁舎、仙北市民会館付近
- ※ 交通規制時間内でも、行進終了後は通常通りの通行となります。
- 問合せ / 総合防災課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 11115

仙北市明い選挙推進協議会からのお知らせ

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

● 問合せ / 選挙管理委員会事務局(田沢湖庁舎) ☎ (43) 11150

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝

地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入

お祭りへの寄附・差入

町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

落成式・開店祝等の花輪

お歳暮・お年賀

病気見舞

入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・供花

秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

みんなで徹底しよう 三ない運動

贈らない! 求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」 (公財) 明い選挙推進協会

詳しくは

「仙北市人口ビジョン(案)」「仙北市総合戦略(案)」へのパブリックコメント(意見募集)について

仙北市では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、まち・ひと・しごと創生に関する今後5年間の基本方向と具体的な施策をまとめた「仙北市総合戦略」の策定作業を行っています。この度、人口ビジョン(案)・総合戦略(案)がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

等が市内の場合は勤務地または学校名、ご意見のあるページ番号などを明記のうえ、持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで提出してください(持参の場合は、市役所各庁舎、出張所へ提出)。

※ いずれの場合も12月25日(金)17時まで(郵送の場合は、当日消印有効)

● 意見の取扱い

- 募集期間 / 12月25日(金)まで
- 公表資料 / 仙北市人口ビジョン(案)、仙北市総合戦略(案)
- 資料閲覧場所 / 田沢湖庁舎：定住対策推進室 地域センター
- ▼ 角館庁舎：地域センター
- ▼ 西木庁舎：地域センター
- ▼ 各出張所
- ▼ 仙北市ホームページに掲載
- 意見の募集対象者 / 仙北市内に住所を有する方
- ▼ 仙北市内に勤務、在学する方
- ▼ 仙北市内に事務所または事業所を有する個人、法人、およびその他の団体
- 意見の提出方法 / 所定の記入用紙(各閲覧場所に準備しています) または任意様式により、住所、氏名、電話番号、市外の方で勤務地
- 提出いただいたご意見は、「仙北市総合戦略」の参考とするほか、後日集約し住所、氏名などの個人情報を除き、対応状況をホームページで公表する予定です。
- ▼ 類似のご意見等に対しては、集約する場合があります。
- ▼ 匿名のものや、本件と直接関係のないご意見等を示したものと判断されるような内容については、意見として取扱いませんのでご了承ください。
- ▼ 提出していただいたご意見に対して、個別回答は行いません。また、提出いただいたご意見の原稿は返却しませんのでご了承ください。
- 提出・問合せ先 / 仙北市総務部 定住対策推進室 ☎ 014-12908 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30 ☎ (43) 3315 FAX (43) 1300 E-mail teijiu@city.semboku.akita.jp